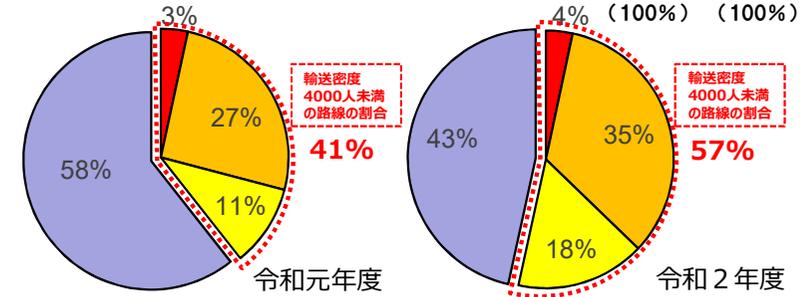


鉄道事業者と地域の協働による 地域モビリティの刷新に関する検討会について

鉄道を取り巻く現状とその性格

- 沿線人口の減少・少子化に加えてマイカーへの転移等により、利用者が大幅に減少するなど、各地のローカル鉄道は危機的状況。鉄道事業者としても利用促進のほか、減便や減車等のコスト削減策を実施。
 ※ 国鉄改革時のバス転換の目安の一つであった輸送密度4000人を切るJR路線の割合は、コロナ前（令和元年度）においてもキロベースで約4割に達する状況。コロナ後は5割を突破。
- 大量高速輸送機関である鉄道としての特性が十分に果たせない線区も出てきている中で、民間企業である鉄道事業者の努力のみに委ねては、「地域の移動の足」としての利便性が損なわれたり（極端に少ない便数、優等・直通列車の消滅等）、地域モビリティとしての将来的な持続性が失われる可能性。
- 鉄道は長年に渡り、地域の基幹的・広域的公共交通としての役割を担っており、二次交通など幅広い地域の公共交通のあり方を左右する大きな存在。何よりも利用者の視点に立ってそのあり方を検証し、輸送サービスの刷新を促していく必要。
 ⇒地域モビリティを「デジタル田園都市国家構想」の基盤として再構築

凡例	輸送密度	令和元年度	令和2年度
■	200人未満	3%	4%
■	200人～2,000人	27%	35%
■	2,000人～4,000人	11%	18%
■	4,000人以上	58%	43%



JR旅客6社における各輸送密度ごとの路線の割合（営業キロベース）

人口減少社会の中で、将来に向けた利便性の高い地域モビリティの再構築に向けて、鉄道事業者と沿線地域が危機認識を共有し、相互に協力・協働しながら、輸送サービスの刷新に積極的に取り組むべき

解決の方向性

入口論

鉄道事業者と沿線地域（都道府県）の間で、鉄道輸送の利便性・持続性確保が困難になる恐れがあるという危機認識を共有したうえで、鉄道が担ってきた「地域の移動の足」をどう刷新していくか、協力・協働して検討し、反転攻勢に出る契機とする必要があるのではないか

出口論

鉄道が担ってきた地域モビリティの利便性・持続性の回復に向け、鉄道事業者と沿線地域（都道府県）が共同で、何よりも利用者の視点に立ち、最新の技術も取り入れながら、鉄道への必要な追加投資や公有民営化（上下分離）、線区の状況によってはモード転換（LRT、BRT等）などの抜本的な構造改善策に取り組む必要があるのではないか

<鉄道事業者>

長年に渡り鉄道事業を通じて支えてきた「地域の移動の足」を持続的に確保していくため、地域に対して引き続きしっかりコミットする姿勢を示し、リソース、ノウハウを最大限に活用して、様々な改善方策を沿線地域に積極的・具体的に提案していくことが重要

<地方公共団体>

地域住民の移動ニーズをくみ上げながら、地域モビリティの刷新に取り組むことは地域の責任との意識を持ち、鉄道事業者を始めとする関係者とともに、地域にとって最適な持続可能な公共交通の実現に向け明確な合意の下に計画的に取り組んでいくことが重要

検討会の目的

- ・危機的な状況におけるローカル鉄道各線において、鉄道事業者と沿線地域の間で、あるべき公共交通のあり方に関する前向きな協議が進まない状況。両者の意識変革を促し、何よりも利用者の視点に立ち、地域モビリティとしての利便性・持続性の回復に向けて、具体的な協議を進めるよう、手順、仕組みを整理して強力に促す。
- ・長年に渡る投資の抑制や減便・優等列車の削減の繰り返し等による公共交通としての利便性の低下と、利用者のさらなる逸走という負のスパイラルを裁ち切り、「デジタル田園都市国家構想」の基盤となる利便性・持続性の高い基幹的地域モビリティを再構築。
- ・その際、鉄道事業者と沿線地域がノウハウとリソースを提供し合いつつ、合意に基づき、鉄道特性が発揮できる線区については、鉄道輸送を維持・改善し、発揮が難しい線区については、輸送モードの転換も視野に入れて地域モビリティの刷新に取り組む。

検討会における論点

- ・民間企業である鉄道事業者と、沿線の地方自治体のそれぞれが、ローカル鉄道が担ってきた地域モビリティの利便性・持続性の回復に向けて果たすべき役割と責務とは。
- ・鉄道特性の評価についての基本的な考え方、指標とは。他のモードでは担うことのできない鉄道特有の機能とは何か。
- ・「入口論」として、鉄道事業者と沿線地域の間でどのような対話の機会が望ましいか。円滑な議論に向けて国としてどのような関与が必要か。
- ・鉄道事業者と沿線地域の協働による「出口論」として、どのような方策が考えられるか。利用促進、省力化・省人化、他モードとの連携、分社化、運賃の見直し、公有民営化（上下分離）等によるリスク分担、他モードへの転換等の様々な打ち手について、どのような課題があるか。これに対して、国は制度面、財政面でどのような支援ができるか。

【委員】

- ◎ 竹内健蔵 東京女子大学現代教養学部国際社会学科経済学専攻教授
- ・ 板谷和也 流通経済大学経済学部教授
- ・ 加藤博和 名古屋大学大学院環境学研究科教授
- ・ 羽藤英二 東京大学大学院工学系研究科教授
- ・ 宮島香澄 日本テレビ放送網（株）報道局解説委員
- ・ 森 雅志 富山大学客員教授（前富山市長）

【オブザーバー】

<鉄道事業者>

- ・ 日本民営鉄道協会
- ・ 第三セクター鉄道等協議会
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社
- ・ 東海旅客鉄道株式会社
- ・ 西日本旅客鉄道株式会社

<自治体関係者>

- ・ 全国知事会
- ・ 全国市長会
- ・ 全国町村会

<その他交通事業者>

- ・ 日本バス協会
- ・ 全国ハイヤー・タクシー連合会

<省内各局>

- ・ 総合政策局交通政策課
- ・ 総合政策局地域交通課
- ・ 道路局企画課
- ・ 都市局街路交通施設課
- ・ 自動車局総務課企画室
- ・ 自動車局旅客課

※その他鉄道事業者・自治体関係者からも別途ヒアリングで意見聴取

2月中旬

第1回（趣旨説明・鉄道事業者ヒアリング） ※2/14(月)
・ローカル鉄道を取り巻く状況
・鉄道と沿線自治体の協力・協働による取組例（成功事例の紹介）
・鉄道事業者よりヒアリングを実施

第2回（自治体ヒアリング） ※3/3(木)
・自治体よりヒアリングを実施

第3回（論点整理） ※4/18(月)

第4回（とりまとめ案の検討） ※5/13(金)

7月

第5回（とりまとめ）



今夏までに結論を得て、概算要求等に反映